

# 農業型往來の研究

高野宏親

## 一、始めに

江戸時代から明治時代になるまでの近世日本は、時期によつて差はあるものの、世界的に見て高水準の識字率を誇っていた。このことが明治五年の学制施行以降の近代的な教育を定着させる基盤となったことは疑いがない。また、読み書きをするという行為の定着が、思考力の向上へとつながり、個人の考え方の段階で新たな発想を生み出していったことが、現代へと続く経済成長を促し、日本という国の発展に寄与してきたことも確かである。

中世になるまでの日本において、文字は一部の上流階級出身者の教養として存在していたことは事実である。それが、中世後期から近世を経て、広く国民に広まっていったことの背景には、「教育」というものが必ず存在している。この文字の教育に関して上流階級出身ではない人々、すなわち庶民が、大きな関心を寄せたのが近世であり、なかでも江戸時代であった。その庶民の「教育」への関心を反映した施設が「寺子屋」であるといえる。

現在、「寺子屋」に関する研究は多岐にわたって続けられて

いる。その中でも大きな分野が「往來」や「往來物」と呼ばれる「寺子屋の教科書」ともいふべき書籍の研究である。この研究分野は、「寺子屋」という教育機関で使用されていた種々の「往來」を研究することで、「寺子屋」の教育方法を知り、初等教育や児童訓育の分野に新たな視点を見出そうとしている。

私は、この「往來の研究」を「教科書の研究」の一分野と捉えて先行研究の調べを進めていたが、その過程で取り上げた『日本教科書大系』(\*①)に収録されていた「往來」について、系統や影響力が判然としない箇所があり、疑問を持った。

具体的には、「田舎往來」と、「百姓往來」という、二つの「往來」の関連についてである。後の項で述べるこの二つの「往來」は、いつてみれば、原典と要約版という関係であるが、「往來」の研究書であり、重要な資料でもある『日本教科書大系』「往來編」におけるその分類に疑問がある。

本稿は、まず、現在の「寺子屋」研究、そして「往來」の研究についてまとめ、本稿の立場を確認するとともに、「往來」の中でも、日本人の生活に関わりが深かったと思われる「農業型往來」に関して、先述の二つの「往來」を中心に考察を進めるものである。

## 二、寺子屋と往来

「寺子屋」は江戸時代の庶民に対して門戸を開いた初等教育の施設であったが、民営機関であるというその性格上、現代の教育委員会のような、「寺子屋」全体を統括することを目的とした組織は存在せず、各個の「寺子屋」の経営者が、それぞれの教育方針を持ち、その「寺子屋」が存在する地域の特色に合わせた児童教育をおこなっていた。

「寺子屋」を経営する教育者であるものは大部分が「師匠」と呼ばれ、村役人、神職関係者、僧侶、裕福な町人など幅広い階層の人々が務めた。それぞれの寺子屋師匠は、それぞれの立場から、児童が所属する地域・地方・集落・集団にとって必要と目される知識や技能を選択し、それに適合した「往来」を採用または自作して使用していたと考えられる。

寺子屋師匠となる人物の性格として、もともとの職業については、地域差があり、この場で明確な数値を示せるだけの資料はないが、中世の貴族に対しておこなわれていた、いわゆる「寺院教育」の例からもわかるように、その人物自身が文字を学べる環境にあったことは疑いがない。すなわち、僧侶であれば仏教の經典が存在し、町人の中でも商人であれば帳簿が存在するのである。寺子屋師匠は、自分の持つ経験や知識を文字に書き起こし、それをまとめることで教材を自作することもできたと考えることに不自然はない。

この「寺子屋」の他にも、同時期に教育を目的とする施設は多数存在した。官営のものから民営の物まで、個々の数を見れば

切りがないが、その種類としては、大きく四つに分けることができる。

第一に完全官営の学問所、いわゆる「昌平坂学問所」（寛政二年・一七九〇年設置）の存在がある。これは中世の「足利学校」と並んで重要と考えられていた。「寛政異学の禁」によって、取り扱う学問は朱子学が中心になったといわれるが、幕府直轄の教学機関として、幾度かの休止期間を挟み、明治になるまで、機能し続けた。

第二は「藩学・郷学」がある。これは各藩主・地方豪族が藩士子弟の教育、また藩に所属する豪農や商人の子弟の教育のために設置されたものであり、藩政にとつて有用な人材の確保を目的としていた。先述の「足利学校」は、江戸時代、郷学として機能していたという。この「足利学校」は下野国足利庄に設置された教学機関で、その創建年代には諸説あり、鎌倉時代と見られるが、具体的な年代は不明である。

第三は「私塾」である。私塾という觀念の発端は中国において知識人が開講した自宅での講義塾にある。これが日本に輸入され、主に儒学を学んだ知識人による私塾が開業されていった。

第四が「寺子屋」である。この「寺子屋」は、いつてみれば官から最も遠い教学施設であり、極めて民に近い運営方法がとられていたと考えられる。個人あるいは家単位での経営という形態からみれば、先述の「私塾」と変化がないようにも見えるが、「私塾」が著名な知識人による物であったこと（たとえば吉田松陰の「松下村塾」、大塩平八郎の「洗心洞塾」などがある）に対し、寺子屋は基本的に無名の師匠によって、中小規模

の経営がおこなわれていたことに違いがある。

「寺子屋」における児童教育は、一般に知られる「読み・書き・そろばん」に留まらず、日常の礼儀作法、各種芸事にまで及んだ。このことから、寺子屋に通った児童とその師匠との関係は、長く成人しても続いたといわれている。

「寺子屋」黎明期には主に男子に向けて指導がおこなわれていたが、時代が進むと、希望すれば女子も通うことができた。その際には茶道や華道、謡曲等の指導があり、女子専用の「寺子屋」もあった。これら「寺子屋」の動きは江戸中期から特に活発となり、明治になるまで続く。これは、この時期に庶民の教育への関心が高まったことのあらわれと捉えることができる。

江戸時代日本における教育の礎となった、基礎教育施設ともいべき「寺子屋」は明治五年の学制施行によって、新たな開設が禁止され、既存の施設も大部分が小学校へと変わっていったが、それ以後に続く、日本の初等教育の基礎を定着させ、後の学校制度への順応を早めたことは間違いない。

しかし、「寺子屋」においてどのような指導形態が取られていたかという方法論については、様々な研究がおこなわれているものの、明らかではない。しかしながら「三つ心、六つ躰、九つ言葉、文十二、理十五で末決まる」ということわざが残っていることから、「寺子屋」での教育には児童の年齢、すなわち学習者の発育に即して段階的に進んでいくものであったと推測される。一方で、「読書百遍、其の意おのずから通ず」ともいわれるように、年齢に比べて難しいと考えられる内容であっても、積極的に取り入れていたようである。

ここまで見てきたように、「寺子屋」には様々な形態が存在し、一様ではなかったが、その目的は「庶民の教育に対する欲求にこたえるための施設」という点で共通していた。またその教材として「往来」という名の由来としては、発祥の時点で往復一対の消息の形式をとっており、手紙の書式手習いする教材として使用されていたことによる。これが広く教科書としての役割を持つ書籍として認知され、「寺子屋」における手本の全般的な名称として、ほぼ慣習的に使用されるようになった。そして、その形式も当初のような往復書簡の形のみで留まらず日記や手記のような形を取るようになっていった。これによって「往来」は非常に幅の広い教材となり、「寺子屋」における教科書としての地位を確固たるものにしていったのである。

これら「往来」の定義について、「往来」の研究者である白石正邦は、明治一一年発行の『教育大辞書』(＊②)中で、次のように述べている。

広き意味の往来物とは、表題に往来の二字を有する書籍にて、広く児童の教材として用いたる物と、表題に往来の二字を有せざるも、著作者が殊に児童訓育の目的を以て述作せる物との、二つを含蓄せるものを云へるなり。狭き意義の往来物とは、表題に必ず往来の二字を有し、児童訓育の目的を以て作爲せしものを云ふなり。

(引用は高野)

この他、同じく研究者の岡村金太郎は収集した「往来」に関して以下のように述べている。(＊③)

往来物の如きは我国に於いて発達した純日本式の教育で、極めて實際で少しも欧州臭味を帯びず、遠く上代から徳川三百年の治績を収めた教育法でありますから、今日に於いても参照して然るべきであります、蓋し過去を知るは将来を知るためであります。

(引用は高野)

岡村の研究を受けて、寺子屋全般の研究をおこなった石川謙・松太郎親子は、二代にわたって「往来」の収集と分類を続け、その教育史的意義を確立させた。特に「往来」を近世の教科書として扱い、現代の教科書との関連を示すために『日本教科書大系』「往来編」を編纂したことは教育史のみならず、教育学全体にとって意義の深いものであったといえる。

この『日本教科書大系』「往来編」には、「寺子屋」の教科書であった「往来」が多数収録されている。古代・中世に作成された文字通り往復一対の書簡の体裁を成す「庭訓往来」をはじめとするものを「古往来」とし、近世、すなわち江戸時代以後の「往来」を教訓、社会、語彙、消息、地理、歴史、産業、理数、女子用の十一項目に分けて、活性化した本文の一部とともに掲載されている。

発祥の時点では、貴族階級における教養の一環として、消息の形式を学ぶための文例集として使用されていた「往来」であ

ったが、時代とともにその教育の文化は庶民に向けて開放されて行き、教材である「往来」自体の内容も様々な分野に細分化されていった。これら多種多様な「往来」の中から、本稿では『日本教科書大系』「往来編」産業(一)に収録されている「農業型往来」について、考察していく。

### 三、農業型往来について

江戸時代の日本には大きな戦乱もなく、ほぼ安定した情勢の中で経済や政治形態の発展が顕著であった。それに伴って、行政を司る幕府関係者のみならず、士農工商全ての身分において文字の学習が広まっていた。

近世における国内人口の大部分は農民階級であり、その割合は、当時の日本人人口のおよそ七割から八割といわれている。そのような状況の中で、農業に関係する事柄をまとめた「往来」が種々に検討され、発達していったことは当然ともいえる。

以下、日本人の多くが所属していた農民と、それに関わる教科書である「農業型往来」について、先行研究をもとに考察をおこなっていく。

『日本教科書大系』の中で石川謙は、この農業用語集とでもいふべき、一群の「往来」が編纂された背景について、以下のように解説している。(＊④)

#### (前略)

庶民のあいだで生産力は急速にたかまり、社会分業は急

激にすすんだ。ここに、商人が商業にたずさわるために、職人が職工を営なむために農民が農業にはげむために、それぞれ別個の文字を必要とするにいたつた。つまり、商業活動・工業活動・農業活動のそれぞれの分野で、必要にして固かな文字が生まれ、その習得が期待されるようになったのである。

(後略)

(省略・引用は高野)

本稿で述べる農業型往来に関しては、『日本教科書大系』における分類を参考にしている。同書によれば、農業型往来の分類には大きく三つの項目が立てられている。以下は、分類の詳細について述べられている部分の要約である。(※⑤)

要約

農業型往来として最初に上げられるのが「農業往来系」である。これは宝暦一二年(一七六二)に豊後国の江藤弥七によって作成され、天明五年(一七八五)に大阪の三宅吉右衛門ならびに北尾善七によって発行された「農業往来」と、それに類する各種の往来を含んだ分野である。

次に「百姓往来系」である。これは、「農業往来」と並んで農業型往来全般に大きく影響を与えたと見られる「百姓往来」と、それを改編した各種往来を含めた一群となっている。

『百姓往来』は、明和三年(一七六六)発行とされる「往来」で、宝暦八年(一七五八)に成立したといわれる「田舎往来」

の内容を抜粋または要約したものであると考えられる。この「田舎往来」というものは、農家の生活に関わりのある語彙を広範囲に渡って網羅し、庄屋地主から小作農民にいたるまでの農民生活における総合語彙学習教材とも呼べる内容である。ここからより簡潔にして一般農民に用に特化した内容を抽出し、分かりやすく整理されたのが「百姓往来」であり、この「往来」はその簡素で容易な内容から、「往来」の中でも最も広く使用されたものの一つと考えられる。

そして最後に「農業往来・百姓往来系より派生・発展したものの」がある。この分類に属する「往来」は、先に挙げた「農業往来」や「百姓往来」を受けて、さらに用途や目的などに合わせた形へ改編されて成立した一群と考えられる。これらは江戸中期から後期にかけて多く発行されている。

以上

(要約は高野)

『日本教科書大系』では、特に「田舎往来」について「農業型往来」の最初期のものであるというところに加え、「(1)農村・農家における経営のありかたを、広い視野から多角的につかませようとしていること、(2)地勢・地味や四季に応じた様々な農耕技術に言及していること、(3)農民生活の心得の中でも、村役人のありかたについて記述していること」を特徴として挙げ、「この往来は、一般農民というよりは、庄屋・里正さらには長百姓といったような、郷村の支配階層、アッパー・クラスのどもたちを用途として編まれた往来だ」と結論している。

#### 四、「田舎往来」と「百姓往来」

先述のように、「百姓往来系」の中に、「田舎往来」とそれをもとにして制作された「百姓往来」というものがある。

まず単純に、もとになったはずの「田舎往来」が、後発の「百姓往来」の枠にくくられていることに疑問が浮かぶ。「百姓往来」が際立って優れているのか、「田舎往来」が、農業型往来として不備のあるものだったのだろうか。

この疑問点を突き詰めるため、まずは両者の内容について比べてみる。

両往来の本文は「日本教科書大系」収録のものであるため、以下の内容も、「日本教科書大系」によって立てられた項目である。

#### 【田舎往来】の内容

- 一、米・麦・粟などの穀物の品目。
- 二、野菜・種物の品目。
- 三、樹木・果樹・草花・茸菌の品目。
- 四、農具の類。
- 五、肥料の種類とそのほどこしかた。
- 六、麦畑の耕作法。
- 七、天候と作物のうらないかた。
- 八、田畑の地質検地。
- 九、名所旧跡などは古法にしたがうべきこと。
- 十、村境地境を明らかにすべきこと。
- 十一、農村の年中事。
- 十二、検見・貢納。
- 十三、宗門人別・五人組帳・条目のこと。

- 十四、諸職・諸商・諸芸のこと。
- 十五、海産物の品目。
- 十六、牛馬の種類。
- 十七、女性の仕事（織物・染物）
- 十八、農民生活の心得。
- 十九、正月用飾物の品目。

以上、十九項目である。  
対して、「百姓往来」は次の通り。

#### 【百姓往来】の内容

- 一、農業道具。
- 二、新田の開発・検地。
- 三、水損・早損の手当て。
- 四、検見・貢納。
- 五、肥料。
- 六、巡見の際の心得。
- 七、荷物の貫目。
- 八、家屋の造作。
- 九、機織具。
- 十、農家の常食。
- 十一、農家の副業。
- 十二、牛馬の種類。
- 十三、名所旧跡は古法にしたがうべきこと。
- 十四、農民生活の心得。

以上、十四項目。

項目の上では、「田舎往来」に比べ、「百姓往来」は、その規模をかなり縮小していることが見て取れる。

具体的な数字としては、収録語の集計が「日本教科書大系」にまとめられている。「田舎往来」は「一〇〇二」語、「百姓往来」では「一一七」語である。

先述のように、「百姓往来」は「田舎往来」から一部を抜粋、または文章を要約して制作されたものと考えられている。では、具体的にどのような要約が成されたのか、一部を検証してみる

ことにする。

以下は、「田舎往来」・「百姓往来」から抜粋した「田畑の管理と災害への対応」に関する記述の部分である。（\*⑦）

### 「田舎往来」

亦田方には水損、風損、旱損、其上温夏といふ害虫の禍、旱魃、雨乞、葉洪、滑蟲等の妨、右品々無難に候へば満作たるべし。（中略）

彼是申内、年始之規式相濟、月末彼岸成候付、種粉水に浸、芽出し、摘田、撒付、為禽獸之防鳴子、案山子の工面、天用水、堀浚、水曳勘辨、水口より拔端の鹽配、植田の分は好場所に苗間を拵、種撒税無程生立、夫より苗代早苗取の支度、田植の日は撰吉辰、五月女の笠たすき、銘々渡、中食は野先於以て亭主奔走有べし。至夏氣麥秋刈込の剋、氏神初尾献之、収納前後より仕付の場不残耕立、色々の種物撒付、段々「ライ」番随ひ、作切藝炎天酷暑厭不嫌、諸作菓等手入。初秋より田方早稲刈立、日和能候へば反畦に干並、棚にして乾、麥稲田島におひて扱鑿、又は牛馬為附、家宅にて取計之、尤刈置候麥稻、嵐霖雨には、藜、腐捨事有之。

### 「百姓往来」

就中、米者、粃、芽出、摘田、蒔付、苗代、鳴子、案山子、堀浚、水曳、水口、拔場の鹽配、温夏・雨乞・葉洪・滑蟲

之妨、無之様、是又、勘辨第一也。

とある。

内容を見比べてみると、双方がともに温夏（うんか）・滑蟲（あぶらむし）や葉洪（葉洪病）などの病害虫に対して警戒を促しているものの、その記述の量にはかなりの差があることが分かる。

「田舎往来」では、彼岸から苗を用意することや田植えの時期、用意するもの、稲刈りまでの行程が網羅されているのに対し、「百姓往来」ではそれぞれ、順序はあるものの、名称の羅列に留まっている。

また、「田舎往来」では田植え時期の五月女（さおとめ）にも言及している。これは、表記をかえれば「早乙女」であり、意味としては「田植えの日に苗を田に植える女性」を指している。この女性作業員たちが頭にかぶる笠や着物を結ぶ「たすき」などを含め、その日一日に必要な種々のものをそろえるために、田の持ち主であるところの亭主が奔走すべきであると述べている。

全ての項目ではないが、同じように省略・要約が見られる。

「往来」には、文字手習いの手本になるといふ性格と、もう一点、文章を読むことで「生活習慣」や「生活様式」を理解するという目的も存在する。これは、往復書簡の体裁を取っていた「往来」の初期形式から受け継がれた性格と言っているだろう。

この視点に立つて考えると、「田舎往来」は単一の文字だけを列挙するのではなく、解説を加えて、段階的な理解と定着に

対する配慮が見える。

対して、『百姓往来』は、どちらかといえば単一の語句の列挙が多く見られ、ある程度の読み書きの修得の後は、実践的な作業の中で、体を使って学習することを念頭に置きながら作成されたように見受けられる。

石川松太郎の研究(\*⑥)によれば寺子屋に通っていた児童の内、五歳か六歳で手習いを始め、十歳になったころには家の手伝いのために寺子屋通いをやめる例も多かったようである。

これは、子どもを「まだ大人になっていない人間」として見るのではなく、「あくまでも小さい大人」として見る江戸時代の農村社会における、子どもにかける労働力としての期待があったことをあらわしているのではないだろうか。

『田舎往来』の発行は宝暦八年(一七五八)であり、『百姓往来』の発行は明和三年(一七六六)である。この二つの『往来』の間には、八年の時間差がある。この間に、どのような変化があったか、『田舎往来』が『百姓往来』として再編集されたかは分からない。しかし、そこには、なんらかの「必要」があったとみるべきである。

なぜなら、庶民によって求められた教育機関である「寺子屋」の教科書である「往来」もまた、求められて制作された可能性が大きいからだ。

一部分の例から全体を判断することはできないが、『百姓往来』は、すくなくとも、『田舎往来』を全編にわたって要約し、あるいは省略して、簡素簡便なものとなって成立した。

その背景には、「必要なものを必要なだけ学習する」という

庶民感覚の教育と、「子どもはあくまでも小さい大人」であった、可能な限り早い時期から田畑に出て仕事をするという農村の生活様式などとの関わりがあったように見受けられる。

いわゆる「仕来り」と呼ばれる農村生活上の細かい事柄は、農村における管理階級、すなわち庄屋・里正に任せていたという事情もあったようだ。

例にあげてはいないが、『田舎往来』から『百姓往来』にまとめられるに当たって、他に大きく削除されている部分としては、「神社・寺院の関係者を敬う」という部分がある。神社・寺院が村落において重要な役割を担っていた点については、明らかかなものがあるが、『田舎往来』においては、神社に帰属する役職の人々、修験者、陰陽師等が尋ねてきた場合には、「酒食を提供することを厭わないように」という趣旨の記述が見受けられる。これら「もてなし」の用は、先上げた「五月女」の例と同じく、経済的に余裕があるか、またはあらかじめの用意がある農家に向けての記述と見てよさそうである。

神職・僧侶を敬い、他の家の人々との関わりかたについての知識を、教材をもちいて学ぶことは、農村の管理者の子弟にとって必要な行程であったということになるだろう。

##### 五、『田舎往来』の独立性

先にも述べたように、『田舎往来』が、そこから派生したはずの『百姓往来』と同じ系統に属するものとして、一つにくくられていたというのは妥当なのであるかという疑問がある。



「田舎往来」が「アッパー・クラスの子どもたちを目途」としてゐることは、その記述内容が詳細に渡つてゐることや管理・経営者側の発想によつて編纂されてゐることからも明らかである。

「田舎往来」の目的は、「農村経営」または「農村生活」における一般的教養の習得にあつたと考へることもできる。それは、農業に関する知識だけにとどまらない教育ということだ。

例としては、「諸職・諸商・諸芸のこと」の項目に、「医者」と「手習い」に関する記述がある。

以下のとおりである。(＊⑧)

#### 「医者」

醫者は本道、外科、唐薬、和薬、膏薬を以病用取扱。鍼醫は経絡按摩之療治。伯楽は馬一通之煩取計。温泉有所は入湯者保養者入込。

#### 「手習い」

幼稚之者は手習、儒書和書之素読、謡、算術稽古。

(引用は高野)

「医者」に関する記述には当時「本道」とされた内科のほか、外科や薬の種類に係する語が並び、鍼灸医、按摩などが連なつてゐる。またそこには、牛馬の病を治す医者として「伯楽」が上げられてゐる。

また、興味深いのは幼児に対する「手習い」の項で、特に儒書と和書の素読とある部分が、簡素ではあるが、当時の教育の様相を語つてゐるように見える。

これを見ても、「田舎往来」には、一般教養に関する教材としての目的があつたことは確かである。

ここまで見てきたように、「百姓往来」は、一般百姓の子弟に向けて、より一般化した知識を、「田舎往来」から抜き出したものであると結論することができ。しかし、それは、「田舎往来」に、一般農民から拒否されるような不備があつたわけではなく、別の形を求めた庶民が存在した結果とはいえないだろうか。

まだこれを実証できるだけの資料は無く、調査を待つ部分もあるが、「百姓往来」において、削除されていた語や文章を見るに、農村において必要な知識を、おおよそ網羅してゐたことは疑いが無い。

さて、「田舎往来」に収録されてゐる語句や事象の解説に関しては、実に広範囲にまたがる。その内容を一つ一つ読解していくと、この「往来」がその名の通り、「田舎」での生活を解説してゐるものであることに気付く。人口が多く、面積も広い都市部に住む町衆に向けられたものではなく、あくまでも郡部・郷部の人々の生活をよりよいものにしよつと、郷土密着型の教材ということができよう。どこか特定の農村を対象としてゐるというわけではないが、地域を問わず、農村生活に広く応用できる知識を採用し、作成されたと見られる。

「田舎往来」は、「日本教科書大系」において解説されてゐる。

ように、『百姓往来』の誕生に深く関わり、ひいては『百姓往来系』という一群を形成するための根となったことは確かである。しかしながら、『百姓往来』へと形を変えた際に、省略・要約された部分は多く、『百姓往来』から『田舎往来』へと戻ることが難しい。

同じ系統にあるのではなく、あくまでも、『田舎往来』あつての『百姓往来』と捉えるべきではないだろうか。また、『田舎往来』を参考資料とした『百姓往来系』であると見るべきではないだろうか。

『田舎往来』には、『百姓往来』にはない、独自性と独立性が見受けられるのだ。

## 六、終わりに

私が本稿を通じて指摘したいことは、『田舎往来』と『百姓往来』には、全く違った性格が見て取れるにもかかわらず、同じ系統に分類されているという点に対する矛盾である。すなわち、『田舎往来』は、『百姓往来系』に属さず、独立しているのではないかということである。

『田舎往来』の内容の大部分が、一般農民にとって日常生活に必要な、難しい内容であるのは確かだろう。具体的にいえば、『十三、宗門人別・五人組帳・条目のこと。十四、諸職・諸商・諸芸のこと。十五、海産物の品目。』などの項目である。これらが省略されているのは、それが農民生活ではなく、農村経営に関わる知識であるからではないだろうか。

私は『田舎往来』の、農村社会における教科書としての意義は大きいと考える。

近世日本において、生産力の急速な発展は、文字文化の浸透という現象を生み出した。しかしながら、「生産力の発展」と「文字学習の浸透」との間には複雑な点が多々あり、生産力向上が先か文字学習定着が先かについては、議論の余地が大きい。

利根啓三郎の研究（\*⑨）によれば、養蚕を副業としていた農村において、その養蚕行程を記した手記から編纂された「往来」があり、これを中心教材とした「寺子屋」があつたという。著書の中で利根は、この「寺子屋」では、あらかじめ教養を有していた有力者が、過去の失敗と成功を記録し、それをもとに作成した「往来」を使用して、教育を施したのではないかとしている。

農村における副業という部分を含めると、「農業型往来」の枝葉は実に多岐にわたり、また「農業型往来」の始まりのころから、副業への着目は始まっている。事実、『田舎往来』の中にも「女性の仕事（織物・染物）」として、『百姓往来』には「農家の副業」として、農業以外の工芸品などに言及されている。『田舎往来』が、その名のとおり、『田舎』において使われる教材として有用であつたのは、そこに、「自分の住む農村を豊かにしよう」という「求め」によるものではないだろうか。

農村で暮らしていたとしても、そこには工業製品もあり、海産物を売りにくる商人もあり、むしろ、海に隣接した農村という形態もありうる。

そのような多種多様な「農村」において、広範囲に使えるこ

の「往来」は、総合的な学習の教材としてみることも可能である。だがそれらの「総合的な知識」は、一般農民には必要ない知識であると判断されてしまったという可能性が否定できない。

これらの「必要な知識」という考え方について、今後、機会をもつて研究していきたい。

また、農業全体に関係する「往来」として数多くの書籍が発行されている。ことを受けて、「農業型往来」という分類ができている。

これら全体に対しても、今後、研究をおこなっていききたいと考えている。

(平成二十年度修了)

参考文献・資料

\*① 『日本教科書大系』往来編第十二巻 産業(一)

石川謙・石川松太郎編纂 一九六八年 講談社

\*② 『教育大辞書』

教育大辞書編輯局編纂 一九〇八年 同文館

\*③ 『往来物の発生と展開』 石川松太郎著

一九八八年 雄松堂

卷末付録(二)

講演「徳川時代庶民教育の教科書たる往来物に就きて」

\*④ \*①に同じ。一六ページ。

\*⑤ \*①に同じ。本文は一八〇四七ページ。

\*⑥ 『往来物の発生と展開』 石川松太郎著

一九八八年 雄松堂

\*⑦ \*①に同じ。『田舎往来』の項。

\*⑧ \*①に同じ。『田舎往来』の項。

\*⑨ 『寺子屋と庶民教育の実証的研究』 利根啓三郎著

昭和五六年 雄山閣出版